

兵庫衛星通信ネットワーク設備更新負担金・兵庫衛星通信ネットワーク管理
運営協議会分担金の詳細について

都市安全部総合防災課
消防本部指令課

1 兵庫衛星通信ネットワーク設備更新負担金について

兵庫衛星通信ネットワークとは、一般財団法人自治体衛星通信機構が管理運営する通信衛星等の設備を利用し、国、都道府県、市町村、消防本部等の中で、音声やデータ、映像の送受信を行う通信システムのうち、兵庫県に関する部分をいいます。

耐災害性に優れた通信手段として平成5年に導入され（第1世代）、平成27年度に市町・消防本部がそれぞれ更新（第2世代化）されました。現行の第2世代衛星通信については、運用終期が令和9年度までとされており、引き続き同ネットワークを利用するため、兵庫県内の市町・消防本部は、令和7～8年度に設備更新（第3世代化）する予定で更新負担金を令和7年度予算に計上しています。なお、整備費用の1/2を県が、残りの1/2を市町・消防本部が負担します。（負担金の額：宝塚市830万円、消防本部790万円）

2 兵庫衛星通信ネットワーク管理運営協議会分担金について

兵庫衛星通信ネットワーク管理運営協議会とは、兵庫衛星通信ネットワークについて、兵庫県、市町、消防本部及び防災関係機関の相互の連絡を密にし、円滑な管理運営を図ることを目的として平成5年に設置されました。

構成員は兵庫県、市町及び消防本部で、事務局は兵庫県危機管理部災害対策課です。構成員は、協議会運営費として会則に定める分担金を毎年負担しています。

（分担金の額：宝塚市42万円、消防本部39万円）